株主各位

大分県大分市三川新町一丁目1番45号 株式会社ジョイフル 代表取締役 穴 見 陽 一

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第46期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年11月26日(木曜日)午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. **日 時** 2020年11月28日(土曜日)午前10時(受付開始予定:午前9時) 定員を先着50名とさせていただきます。
- **2.** 場 所 大分県大分市三川新町一丁目 1 番45号

当社 4階 大ホール

(ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項報告事項

- 1. 第46期 (2019年7月1日から2020年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第46期 (2019年7月1日から2020年6月30日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「2.会社の現況」(5)業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項、(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要、(7)反社会的勢力排除に向けた整備状況、(8)会社の支配に関する基本方針、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき当社ウェブサイト (https://www.joyfull.co.jp/company/ir/shareholders/) に掲載させていただきます。
- 3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.joyfull.co.jp) に掲載させていただきます。

当社第46期定時株主総会における新型コロナウイルス感染防止のための運営について

1. 株主総会当日の入場制限

定員を先着50名とさせていただきます。(受付開始時間:午前9時)

- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため座席間隔を広げることから、例年に比べ、ご用意できる席数が大幅に減少いたします。
- ※ 当日は、先着順にてご入場いただきますので、ご来場いただきましても株主総会会場にご入場いただけない可能性がございます。

2. お土産の廃止

株主総会へご出席いただいた株主様へのお土産につきましては、本年より廃止させていただきま す。

3. 株主総会へのご出席を検討されている株主様へのご理解とご協力のお願い

- (1) 感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、書面による議決権行使を推奨いたします。株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなされぬようお願い申しあげます。
- (2) ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願い申しあげます。
- (3) お子様を同伴してのご出席は、ご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
- (4) ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用とアルコール消毒の実施、検温の実施へのご協力をお願い申しあげます。
- (5) 当日は、体温が高い方や体調が悪いように見受けられる株主様につきましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。

事 業 報 告

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、2020年2月以降、コロナ禍により大変厳 しい状況になりました。

当外食業界においても外食需要の急激な減少が発生し、さらに7月以降は新型コロナウイルス感染症の第2波の兆候が表れ、先行きの見通せない大変厳しい経営環境が続いております。

当社グループでも2020年3月以降、業績が急激に悪化しており、このような非常事態に対処すべく、2020年6月8日に発表しました「今後の退店計画に関するお知らせ」のとおり、財務基盤の強化を図る観点から収益改善が見込めない店舗の退店を柱とする経営合理化を図ることといたしました。

また、今後の中長期的な成長戦略を実現するため、既存のイートイン事業はもちろんのこと、テイクアウト販売を強化するなど、子会社を含めたグループ全体のパフォーマンス向上に取り組んでまいりました。

商品施策では、既存商品のブラッシュアップを継続して提供品質の向上を進めると同時に、試験販売を繰り返してお客様の消費動向を慎重に分析した上で、グランドメニューの改定を2回、「夏直前!元気ジューシーフェア」などのフェアを7回行いました。グランドメニューの改定では新商品「プレミアムハンバーグ」が登場いたしました。ふっくらとした食感でありながら肉粒感を感じることができるジューシーな味わいのハンバーグで、お子様からシニアのお客様まで幅広い年代に喜んでいただける商品に仕上がりました。

営業施策では、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化を進めました。また、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設、テイクアウト販売やデリバリー販売の開始(一部店舗)及び自社工場製品の外部販売の強化など、お客様の来店頻度の向上やライフスタイルの変化に対応する各種施策を展開してまいりました。

主力であるジョイフル業態の店舗展開につきましては、当連結会計年度は出店を行わず、外観及び店内インテリアに明るい色合いの新デザインを採用した福岡警固公園前店や大分大手町店のリニューアルなど、既存店の強化に力を入れてまいりました。

当連結会計年度における店舗数は、グループ直営4店舗及びFC2店舗の出店、グループ直営78店舗及びFC2店舗の退店により815店舗(グループ直営760店舗、FC55店舗)となりました。

以上の取り組みを行いましたが、新型コロナウイルス感染症に関して、政府による緊急事態宣言に伴う国民への外出自粛要請や各地方自治体からの営業休止及び営業時間短縮要請による4月・5月の売上高の急減、営業休止や営業時間短縮中の給与や家賃など各種固定費の負担の影響は甚大で、当連結会計年度における経営成績は、売上高は62,324百万円(前期比14.5%減)、営業損失は3,785百万円(前期は営業利益414百万円)、経常損失は2,479百万円(前期は経常利益581百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は9,323百万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失4,947百万円)となりました。

なお、経営指標としている「総資本経常利益率」「売上高経常利益率」「労働生産 性」及び「株主資本当期純利益率」の数値改善のため、より一層の経営努力に努め てまいります。

また、当社は保険代理店業を行う特例子会社を所有しておりますが、連結業績に 占める割合が極めて軽微であり、当社グループの報告セグメントがレストラン事業 一つであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1,848百万円であり、その主なものはエアコンなど店舗設備の入替えであります。

③資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、コロナ禍での外食需要の急激な減少に伴う運転資金確保のため、金融機関より総額8,400百万円の資金を調達しております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。

- ⑤他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。
- ⑦吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

	区	分		第 43 期 (2017年12月期)	第 44 期 (2018年6月期)	第 45 期 (2019年6月期)	第 46 期 (当連結会計年度) (2020年 6 月期)
売	上	高	(百万円)	65, 642	32, 187	72, 882	62, 324
又は発	に帰属する当 見会社株 トる当期 ム)	主に	(百万円)	306	176	△4, 947	△9, 323
	たり当期約 株当た <u></u> 失(△)		(円)	10. 43	5. 99	△168. 12	△316. 68
総	資	産	(百万円)	33, 145	39, 711	36, 518	34, 495
純	資	産	(百万円)	15, 591	16, 209	10, 100	421
1株当	たり純資	産額	(円)	530. 20	526. 91	333. 26	11.80

⁽注) 第44期は決算期変更により、2018年1月1日から2018年6月30日までの6ヶ月間となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況 該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジョイフル北日本	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル関東	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東海	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東関西・北陸	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西関西	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中国	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル四国	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル北九州	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル中九州	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル東九州	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル西九州	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社ジョイフル南九州	5 百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社Rising Sun Food System	45百万円	100.0%	レストラン事業
株式会社フレンドリー	100百万円	52.5%	レストラン事業
株式会社キッチンジロー	5 百万円	100.0%	レストラン事業
台灣珍有福餐飲股份有限公司	974百万円	79.2%	レストラン事業
株式会社ジョイフルサービス	10百万円	100.0%	保険代理店業

(4) 対処すべき課題

当社は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、2020年3月以降前年同月 比の売上高が著しく減少しております。また、重要な営業損失及び店舗閉鎖損失 引当金繰入額や減損損失等の計上により重要な当期純損失が計上されていること により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりま す。

このような状況を解消するため、当社は、事業の収益改善及び費用削減等の施策を行い、財務状況の安定化を図ることとしております。

売上高対策として、店舗状態向上のために店長のマネジメント力や従業員のオペレーション力の強化の継続に加え、ご来店毎に自動的にスタンプが貯まり、クーポン等が利用できるお得で便利なスマートフォン専用無料アプリ「ジョイフルアプリ」のリニューアル、「ジョイフルLINE公式アカウント」の開設などを行いました。加えて、ライフスタイルの変化に対応するテイクアウト販売やデリバリー販売、自社工場製品の外部販売の更なる強化を進めてまいります。

収益改善及び費用削減対策として、収益を最大化させるため、店舗毎の状況に応じた営業時間の見直しや、それでも収益改善が見込めない店舗の退店により、全社的な収益性の改善を図ります。またこれと並行して、地域子会社の統廃合(「連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」を参照)、地域子会社内の営業管轄区割りの統廃合、本社組織のスリム化など、管理面の効率化も進めてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明であることから、金融機関等との緊密な連携関係のもと、当座貸越枠の利用やコミットメントライン契約を締結しております(コミットメントライン契約については「連結注記表10. 重要な後発事象に関する注記」を参照)。これらにより、十分な資金調達を実施することで財務基盤の安定化を図りながら、当該状況の解消、改善に努めてまいります。

当社としてはこれらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確 実性は認められないと判断しております。

(5) 主要な事業内容(2020年6月30日現在)

レストラン事業並びに同事業のフランチャイズチェーン店(FC)の展開

(6) 主要な営業所及び工場(2020年6月30日現在)

①当 社

本社所在地 福岡工場配送センター 熊本工場配送センター 愛知工場 営業店舗 大分県大分市三川新町一丁目1番45号 福岡県築上郡築上町大字日奈古186-1 熊本県菊池市袈裟尾字下大迫445番4号 愛知県豊川市御津町佐脇浜三号地1番17号 営業店舗数は、グループ直営が760店舗(株式会社フレンドリーの27店舗、株式会社キッチンジローの15店舗、台灣珍有福餐飲股份有限公司の5店舗、株式会社Rising Sun Food Systemの3店舗を含む)、FCが55店舗であります。

②子会社

株式会社ジョイフル北日本 株式会社ジョイフル関東 株式会社ジョイフル東海 株式会社ジョイフル東関西・北陸 株式会社ジョイフル西関西 株式会社ジョイフル中国 株式会社ジョイフル四国 株式会社ジョイフル北九州 株式会社ジョイフル中九州 株式会社ジョイフル東九州 株式会社ジョイフル西九州 株式会社ジョイフル南九州 株式会社Rising Sun Food System 株式会社フレンドリー 株式会社キッチンジロー 台灣珍有福餐飲股份有限公司 株式会社ジョイフルサービス

大分県大分市三川新町一丁目1番45号

. 73 114 7 11/1/11 1 1	1 ⊢
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上
同	上

大阪府大東市寺川三丁目12番1号 東京都港区赤坂1丁目12番32号アーク森ビル24階 台北市中山區中山北路一段82號9樓 大分県大分市三川新町一丁目1番45号

地域別店舗分布(国内・海外)

地	Į	域	店舗数	ţ	地 :	域	店舗数	1	地 域	ţ	店	舗	数
北	海	道	1店	京	都	府	11店	高	知	県		5Д	Ę
宮	城	県	12店	奈	良	県	8店	福	岡	県		118Д	Ę.
福	島	県	3店	滋	賀	県	9店	佐	賀	県		34Д	5
栃	木	県	12店	三	重	県	7店	長	崎	県		28Д	Ę.
群	馬	県	13店	和	歌山	県	10店	熊	本	県		52 <u>Г</u>	Ė.
埼	玉	県	15店	大	阪	府	26店	大	分	県		58Д	Ę.
東	京	都	17店	兵	庫	県	23店	宮	崎	県		43 <u>Г</u>	Ę.
神	奈	Ш	1店	岡	Щ	県	26店	鹿	児島	県		57厅	5
茨	城	県	11店	広	島	県	24店	沖	縄	県		11万	Ē
千	葉	県	11店	鳥	取	県	4店	台		湾		5Д	Ē
静	岡	県	12店	島	根	県	8店						
愛	知	県	34店	Щ	П	県	38店						
岐	阜	県	15店	香	Щ	県	13店						
富	Щ	県	7店	徳	島	県	6店						
石	Щ	県	6店	愛	媛	県	21店						

(注)株式会社フレンドリーの27店舗、株式会社キッチンジローの15店舗、台灣珍有福餐飲股份有限公司の5店舗、株式会社Rising Sun Food Systemの3店舗を含んでおります。

(7) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

	従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
Г			1,	477名	221名減

- (注) 1. 従業員数は当連結会計年度末就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を 除いております。
 - 2. 連結子会社である株式会社フレンドリーにおいて、2020年6月12日公表「希望退職者の募集に関するお知らせ」のとおり希望退職者の募集を行なった結果、109名の従業員数の減少が発生しております。
 - 3. 上記のほかにパート及び嘱託を14,463名雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
243名	55名減	43.0歳	14.1年
(537名)	(67名増)	(41.8歳)	(5.2年)

- (注) 1. 従業員数は当期末就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。
 - 2. パート及び嘱託は()内に外数で記載しております。

(8) 借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社伊予銀行	7, 914
株式会社三井住友銀行	2,710
株式会社西日本シティ銀行	2, 460
三井住友信託銀行株式会社	1, 750
株式会社三菱UFJ銀行	1, 064
株式会社大分銀行	1,009
株式会社みずほ銀行	765
株式会社福岡銀行	642
株式会社肥後銀行	585
株式会社宮崎銀行	570
株式会社商工組合中央金庫	462
株式会社りそな銀行	255

⁽注) 借入金残高については百万円未満を切り捨てております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1)株式の状況(2020年8月31日現在)

当社は、事業年度末日(2020年6月30日)と議決権行使基準日(2020年8月31日)が異なることにより議決権行使基準日(2020年8月31日)現在に基づく株主名簿による記載をしております。

①発行可能株式総数

120,000,000株

②発行済株式の総数

31,931,900株

③株主数

14,708名

④大株主(上位10名)

		株		主	名	1			持	株	数	持	株	比	率
ジ	3	イ	開	発	有	限	会	社		10, 936,	600株			37.	1%
穴		見	4		保			雄		2, 480,	236株			8.	4%
株	式	会 社	ア	ナ	ミア	・セ	ツ	١		1, 486,	400株			5.	0%
穴		見	4		陽			_		955,	431株			3.	2%
穴		見	4		賢			_		955,	400株			3.	2%
ジ	3	イフ	ルイ	逆	業 員	持	株	会		684,	712株			2.	3%
穴		見	4		加			代		444,	000株			1.	5%
株	式:	会 社	商工	組	合	中步	는 金	庫		342,	914株			1.	1%
株	式	会	社	J	t 5	}	銀	行		239,	172株			0.	8%
株式	弌会ネ	上日本カ	カスト	ディ	銀行	(信	託口	4)		112,	200株			0.	3%

- (注) 1. 当社は、自己株式 (2,489,682株) を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております
 - 2. 持株比率は自己株式 (2,489,682株) を控除して計算しております。
 - 3. 持株比率は小数点第2位を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況(2020年6月30日現在)

会社における地位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	穴 見 陽	, —	ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社キッチンジロー取締役 台灣珍有福餐飲股份有限公司董事
代表取締役社長	穴見く	るみ	株式会社アナミアセット代表取締役 株式会社Rising Sun Food System取締役 台灣珍有福餐飲股份有限公司董事長
専務取締役	國 吉 康	信	市場開発本部長 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 台灣珍有福餐飲股份有限公司監察人
常務取締役	小 野 哲	矢	管理本部長 株式会社フレンドリー代表取締役社長
取 締 役	南	勲	
常勤監査役	後藤研	晶	株式会社ジョイフルサービス監査役 株式会社Rising Sun Food System監査役 株式会社キッチンジロー監査役
監 査 役	河 野 光	雄	河野公認会計士事務所所長
監 査 役	岡村邦	彦	岡村法律事務所所長
監 査 役	河 村 貴	雄	税理士法人河村会計代表社員

- (注) 1. 取締役南勲氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役南勲、監査役河野光雄、岡村邦彦及び河村貴雄の各氏は、福岡証券取引所が指定を 義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 監査役河野光雄及び河村貴雄の両氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知 見を有しております。
 - ・監査役河野光雄氏は、公認会計士の資格を有しております。
 - ・監査役河村貴雄氏は、税理士の資格を有しております。
 - 5. 2019年11月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって取締役初田誠二氏は任期満了 により退任いたしました。

②責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めておりますが、 現在契約を締結している社外監査役はおりません。

③取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

	報酬等の	報西	円)	対象となる		
役員区分	総額 (百万円)	固定報酬 譲渡制限付 賞与		退職 慰労金	役員の員数 (名)	
取締役 (社外取締役 を除く。)	94	82	11	_	_	5
監査役 (社外監査役 を除く。)	6	6				1
社外取締役	3	3		_		1
社外監査役	7	7	_	_	_	3

- (注) 1. 上記には2019年11月16日開催の第45期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任 した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 使用人兼務取締役に対する使用人給与を1名に2百万円支給しております。
 - 3. 2007年3月29日開催の第32期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200百万円以内(ただし使用人分給与は含まない。)であり、当該報酬限度額の範囲内で各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定しております。なお、2018年3月17日開催の第43期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)に対して譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額400百万円以内としております。また、1994年3月30日開催の第19期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額20百万円以内であり、各監査役の報酬は当該報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。
 - ロ. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

④社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係 該当事項はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

					主 な 活 動 状 況
取締役	南			勲	当事業年度に開催された取締役会18回(書面決議6回を含む)の全て に出席いたしました。食品商社の経営者としての豊富な経験と幅広い 見識をもとに取締役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	河	野	光	雄	当事業年度に開催された取締役会18回(書面決議6回を含む)、監査役会14回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	岡	村	邦	彦	当事業年度に開催された取締役会18回(書面決議6回を含む)、監査役会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。
監査役	河	村	貴	雄	当事業年度に開催された取締役会18回 (書面決議6回を含む)、監査役会14回の全てに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	43百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金 銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算 出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬 等の額について同意の判断をいたしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社の子会社である株式会社フレンドリーは、当社の会計監査人以外の会計監査人による 監査を受けております。

③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定いたします。

また、当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役が会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年6月30日現在)

科	目	金額		科		目	金	額
	の部)				(負債の	部)		
	産	10, 471	流	動	負債	t		19, 335
現金	及び預金	5, 056		買		掛金		1,490
売	掛金	432		短	期	借 入 金		6,000
	及び製品	364		1		返済予定		2,637
原材料	及び貯蔵品	1, 389		0)	長期	借入金		2,001
前 拉	4 費 用	628		IJ	_	ス債務		83
短 期	貸付金	274		未		払 金		859
未収	入 金	1, 287		未	払	費用		2, 999
未収	消費税等	2		未	払 法	人税等		85
未収還	付法人税等	371		未	払 消	費税等		754
そ	の他	1, 111		賞	与	引 当 金		90
貸倒	引 当 金	△447		店		損失引当金		2,774
				資	産 除	去債務		1, 344
				そ		の他		216
1	産	24, 023	固	定	負債	t		14, 738
	定資産	19, 820		長	期	借入金		11, 554
	及び構築物	9, 783		IJ		ス債務		529
機械装制	置及び運搬具	1, 426		繰	延税			40
工具、装	器具及び備品	299		冉税	評価に金	「係る繰延 負 債		23
土	地	8, 215		役	員退職	慰労引当金		161
у —	ス資産	23		退	職給付	に係る負債		1,053
建設	仮 勘 定	71		資	産 除	去債務		1, 328
				そ		の 他		46
無形固	定資産	563		負	債	合 計		34, 073
					純資産の			070
10.10			株	主	資 本			373
投資その		3, 640		資 ※	本工	金		6, 000
	有価証券	48			本 剰	余金		2, 315
長 期	貸付金	452			益剰	余 金 株 式		△4, 221
	前払費用	73	7.0	自んの				△3, 720
	税金資産	96 2, 968				益累計額 券評価差額金		△25 △1
新 並 が 貸 倒	引当金	2, 900 △0				新計画左領金 価 差 額 金		$\triangle 1$ $\triangle 0$
貝」	A1 当 亚					調整勘定		△14
						両金 両足 る調整累計額		△14 △10
				支		主持分		73
					資産	<u>고 17 기</u> 合 計		421
資 産	合 計	34, 495				<u> </u>		34, 495

連結損益計算書

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

			エイ						金	額
			科		目			内	訳	合 計
売			上		高					62, 324
売		上		原	価					20, 607
	売		上	総	;	利	益			41, 716
販	売	費 及	₩ —	般管	理 費					45, 501
	営		業		損		失			3, 785
営		業	外	収	益					
	受		取		利		息		10	
	不	動	産	賃	貸	収	入		126	
	受		取	補	1	賞	金		127	
	受		取	保	I	険	金		12	
	補		助	金	J	収	入		26	
	助		成	金	J	収	入		1, 136	
	そ			\mathcal{O}			他		84	1, 525
営		業	外	費	用					
	支		払		利		息		106	
	不	動	産	賃	貸	原	価		89	
	固	定	資	産	除	却	損		11	
	そ			の			他		12	219
	経		常		損		失			2, 479
特		別		損	失					
	減		損		損		失		2,687	
	店	舎	浦	閉	鎖	損	失		42	
	店	舖界	引鎖 拮	員 失 引	当金	之 繰	入 額		3, 048	
	貸	倒	引	当	金 繰	! 入	額		441	6, 220
	税	金等	等 調	整前	当 期	純 扫	損失			8, 700
	法	人移	总、 住	民税	. 及 ひ	事	業 税		79	
	法	人	税		調	整	額		765	844
	当		期	純		損	失			9, 544
	非	支配	株主に	こ帰属	する当	期純	損失			220
	親	会 社	株主に	に帰属	する当	期純	損失			9, 323

連結株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	6, 000	2, 315	5, 249	△3,720	9, 844
当期変動額					
剰余金の配当			△147		△147
親会社株主に帰 属する当期純損 失(△)			△9, 323		△9, 323
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の自 己株式取得によ る持分の増減		Δ0			△0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)					
当期変動額合計	_	△0	△9, 470	△0	△9, 471
当期末残高	6, 000	2, 315	△4, 221	△3, 720	373

		その	他の包括利益界	累計額		(I	
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算調整 勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	△10	△0	△10	△12	△32	288	10, 100
当期変動額							
剰余金の配当							△147
親会社株主に帰 属する当期純損 失(△)							△9, 323
自己株式の取得							△0
連結子会社の自 己株式取得によ る持分の増減							Δ0
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	8	_	△4	2	7	△214	△207
当期変動額合計	8	_	△4	2	7	△214	△9, 679
当期末残高	Δ1	△0	△14	△10	△25	73	421

貸借対照表

(2020年6月30日現在)

科目	金額	科目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8, 015	流動負債	17, 298
現金及び預金	3, 911	買 掛 金	1, 431
売 掛 金	424	短期借入金	6,000
商品及び製品	242	1 年内返済予定 の 長 期 借 入 金	2, 637
原材料及び貯蔵品	982	リース債務	83
前 払 費 用	573	未 払 金	725
短 期 貸 付 金	5, 886	未 払 費 用	2,749
そ の 他	755	未 払 法 人 税 等	50
貸倒引当金	△4, 760	未 払 消 費 税 等	235
		預 り 金	74
		前 受 収 益 賞 与 引 当 金	17 12
		「日本」 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	2, 313
		資産除去債務	960
		そ の 他	5
固 定 資 産	24, 334	固 定 負 債	14, 547
有 形 固 定 資 産	18, 574	長期借入金	11, 554
建物	9,003	リース債務	529
構築物	705	繰 延 税 金 負 債	21
機械及び装置	1, 423	退職給付引当金	1,040
車 両 運 搬 具	3	役員退職慰労引当金	161
工具、器具及び備品	298	資産除去債務	1, 214
土地	7, 057	そ の 他	25
リース資産	23	負 債 合 計	31, 846
建設仮勘定	59	(純資産の部)	500
	500	株 主 資 本	503
無形固定資産	563	資本金	6, 000
		資本剰余金	2, 390
投資その他の資産	E 107	資本準備金	2, 390
	5, 197	—	△4, 166
投資有価証券	37 2, 000	利 益 準 備 金 その他利益剰余金	403 $\triangle 4,570$
長期貸付金	2, 828	別 途 積 立 金	∆4, 570 10
そ の 他	2, 713		$\triangle 4,580$
貸倒引当金	2, 713 △2, 383	自己株式	△3, 720
	∠∠2, 303	評価・換算差額等	23, 720
		その他有価証券 評価 差額 金	0
		純資産合計	503
資 産 合 計	32, 350	負債・純資産合計	32, 350

損益計算書

(2019年7月1日から 2020年6月30日まで)

	科			金	額
	17			内 訳	合 計
売	上	高			30, 985
売	上 原	価			24, 121
	売 上 総	利	益		6, 864
販	売費及び一般管理	里 費			5, 970
	営業	利	益		893
営	業 外 収	益			
	受取利息及び	受取配当金	金	35	
	その	f	他	289	325
営	業 外 費	用			
	支 払	利	息	100	
	その	f	他	54	154
	経 常	利	益		1, 064
特	別損	失			
	減損	損	失	1,773	
	店舗閉鎖損失引	当金繰入物	額	2, 277	
	子会社株式	京	損	100	
	貸 倒 引 当 金		額	5, 418	9, 570
	税 引 前 当 其	月 純 損	失		8, 505
	法人税、住民税	及び事業程	税	26	
	法 人 税 等	調整	額	530	557
	当 期 純	損	失		9, 062

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から) 2020年6月30日まで)

	株主資本						
		資本乗	制余金		利益	剰余金	
	資本金	M- 1 M 10 4	資本剰余金		その他利	益剰余金	利益剰余金
		資本準備金	合計	利益準備金	金 線越利益 別途積立金 剰余金	合計	
当期首残高	6,000	2, 390	2, 390	403	10	4, 629	5, 043
当期変動額							
剰余金の配当						△147	△147
当期純損失(△)						△9, 062	△9, 062
自己株式の取得							
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	_	_	_	_	_	△9, 209	△9, 209
当期末残高	6,000	2, 390	2, 390	403	10	△4, 580	△4, 166

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△3, 720	9, 713	△1	$\triangle 1$	9, 712
当期変動額					
剰余金の配当		△147			△147
当期純損失 (△)		△9, 062			△9, 062
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			1	1	1
当期変動額合計	△0	△9, 210	1	1	△9, 208
当期末残高	△3, 720	503	0	0	503

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

株式会社 ジョイフル 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ福 岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 知 範即業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 宮 嵜 健印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2019 年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸 借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監 査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジョイフル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤 謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者 が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以

下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び 適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な 監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって 行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切である。かどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項が適切でない場合と、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合し、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報 に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査 に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見 に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、 及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年9月25日

健印

株式会社 ジョイフル 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ福 岡 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 上 田 知 範卿業務執行社員

指定有限責任社員 公認会業務執行社員

公認会計士 城 戸 昭 博印

指定有限責任社員 公認会計士 宮 嵜業務 執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジョイフルの2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必 要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に 不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、 監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。 虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、 計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要 性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な 虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適 用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証 拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって 行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、 及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査い たしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意 思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け ました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について、定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ て説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令、若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、及び取締役の 職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当である と認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当である と認めます。

2020年9月25日

株式会社ジョイフル 監査役会 常勤監査役 後 藤 研 晶印 監査役 河 野 光 雄印 (社外監查役) 監査役 出 村 邦彦印 (社外監查役) 監査役 河村貴雄印 (社外監查役)

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
1	売が発 場 ^{ういち} 穴が発 陽 一 (1969年7月24日生)	1994年 4 月 当社入社 2002年11月 当社副社長 2003年 3 月 当社代表取締役社長 2008年 1 月 当社代表取締役会長 2009年 3 月 当社代表取締役会長 2009年 1 月 当社職間 2011年 3 月 当社代表取締役社長 2012年 3 月 当社代表取締役社長 2012年 3 月 当社代表取締役相談役 2020年 4 月 当社代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ジョイ開発有限会社取締役 衆議院議員 株式会社キッチンジロー取締役 台灣珍有福餐飲股份有限公司董事	955, 431株
		(取締役候補者とした理由) 2003年から2009年及び2011年から代表取締役を移 役会議長として取締役会を適正に運営するとともに 思決定及び業務執行に対する監督機能を適切に果 経営者として豊富な経験と知見を有しており、当 全般を管掌し適切に職務を執行していることから当 企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことがて ため、取締役候補者といたしました。	経営の重要な意 たしております。 だループの経営 社の中長期的な
2	[*] [*] [*] 大 [*] 見 くるみ (1972年10月31日生)	2011年3月 当社取締役管理本部副本部長 2011年3月 当社取締役管理本部副本部長 2011年9月 当社取締役経営戦略室財務戦略 担当マネジャー 2012年3月 当社取締役社長 2013年3月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アナミアセット代表取締役 株式会社アナミアセット代表取締役 株式会社アナジロー取締役 大灣珍有福餐飲股份有限公司董事長 (取締役候補者とした理由)	52,014株
		2012年から取締役社長、2013年から代表取締役り、取締役社長として経営の重要な意思決定及び業監督機能を適切に果たしております。経営者として見を有しており、当社グループの経営全般を管掌し行していることから当社の中長期的な企業価値向上役割を果たすことができると判断したため、取締役ました。	務執行に対する 豊富な経験と知 適切に職務を執 に向けて十分な

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
3	〈ドキレ ヤサのぶ 國 吉 康 信 (1974年7月20日生)	1999年1月 当社入社 2007年3月 当社取締役商品本部生産物流部長 2008年3月 当社取締役営業企画本部長 2009年3月 当社取締役営業企画本部長 2010年3月 当社取締役営業本部長 2011年9月 当社取締役経営戦略室長 2013年10月 当社取締役営業本部長 2018年1月 当社取締役営業本部長 2018年4月 当社取締役市場開発本部長 2018年4月 当社専務取締役市場開発本部長 2020年10月 当社専務取締役営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Rising Sun Food System代表取締役社長 台灣珍有福餐飲股份有限公司監察人	31, 391株
		(取締役候補者とした理由) 経営企画や事業開発、商品開発等の業務経験を有 取締役として経営の重要な意思決定及び業務執行に を適切に果たしております。また、営業本部を管算 子会社の代表取締役社長としても適切に職務を執 ら当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分なる ができると判断したため、取締役候補者といたしま	二対する監督機能 をし当社グループ すしていることか と割を果たすこと
4	が 野 哲 矢 (1970年2月24日生)	2006年7月 当社入社 2006年10月 当社管理本部財務部財務課長 2008年1月 当社管理本部財務部長代理 2008年4月 当社管理本部財務部長 2010年12月 当社管理本部経理部長 2011年9月 当社経理部長 2013年3月 当社取締役総務・経理部長 2013年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2015年1月 当社取締役管理本部長 2018年4月 当社常務取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社フレンドリー代表取締役社長 (取締役候補者とした理由)	13, 365株
		経理、人事、総務部門等の業務経験を有し、201 して経営の重要な意思決定及び業務執行に対する監 果たしております。また、管理本部を管掌し当社ク 取締役、代表取締役社長としても適切に職務を執行 ら当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役 ができると判断したため、取締役候補者といたしま	監督機能を適切に ブループ子会社の テしていることか と割を果たすこと

候補者	氏 名	略歴、当社における地位及び担当	所有する
番号	(生年月日)	(重要な兼職の状況)	当社株式の数
	^{みなみ} いざお 南 ・動	1983年2月 サミオ食品株式会社設立取締役営業本部長 2004年11月 同社代表取締役専務 2006年11月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社代表取締役社長退任	一株
5	南 勲 (1943年10月9日生)	2016年3月 当社社外取締役(現任) (社外取締役候補者とした理由) 長年にわたり食品商社の取締役を務められておりの豊富な経験と幅広い見識をもとに、2016年から社経営全般に助言をいただくことによりコーポレート化に寄与していただけると判断したため社外取締役ました。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会て4年8ヶ月となります。	外取締役として ・ガバナンス強 :候補者といたし

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 再任候補者の所有する当社株式の数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
 - 3. 南勲氏は社外取締役候補者であり、福岡証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相 反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役後藤研晶氏は辞任により退任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

また、当社定款第31条の規定により、本議案は、任期満了前に退任した監査 役の補欠として選任するため、任期は、監査役後藤研晶氏の任期の満了する時ま でとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

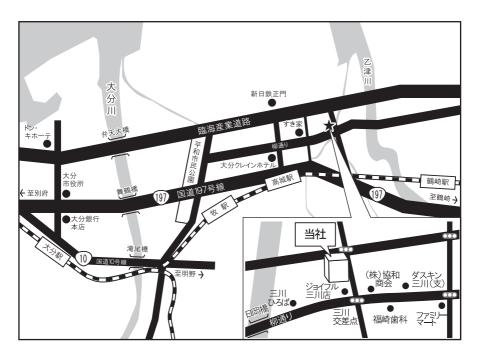
氏 名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式の数
*************************************	2003年6月 当社入社 2003年11月 当社コンピュータシステム部長 2009年11月 当社予算管理室長 2015年3月 当社内部監査室長 2015年3月 当社管理本部副本部長 2018年3月 当社執行役員管理本部副本部長 (現任)	9,800株
(1959年10月2日生) ※	(監査役候補者とした理由) 入社以来、管理系業務に従事し、経理、人事、総務知識を有しております。また、2008年施行された立ち上げ時の中核メンバーとして当社の内部統制制し、内部監査室長として統制行為を推進した経験も役としての独立した立場において、取締役及び取りの監視状況並びに取締役相互の監督状況を監査し、続的な成長を確保するために、監査役候補者といた	内部統制制度の 対度の構築に従事 あります。監査 が役会の職務執行 当社の健全で持

- (注) 1. ※印は新任監査役候補者であります。
 - 2. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 大分県大分市三川新町一丁目1番45号 当社 4階 大ホール



主要交通機関 JR高城駅 下車 車で8分 JR大分駅 下車 車で20分

お車の方は、当社駐車場をご利用いただけます。